



## 令和3年度多賀城市任期付職員募集要項

### 《実務経験》文化財技師

東日本大震災からの復旧・復興事業に係る埋蔵文化財の調査・研究に関する技術的・専門的業務等を行う文化財技師（実務経験）の任期付職員を募集します。

◎申込受付期間 令和3年9月9日（木）～10月11日（月）  
令和3年10月11日（月）書類必着

#### 1 試験区分・職種・採用予定人員・職務の概要

職種	採用予定人員	職務の概要
文化財技師 （実務経験）	1名	埋蔵文化財の発掘調査・研究に関する技術的・専門的業務等に従事します。

#### 2 任期・勤務形態

- (1) 任期  
原則として採用された日から令和4年3月31日まで
- (2) 勤務形態  
常勤の職員（週5日勤務/1日7時間45分勤務）として採用します。

#### 3 受験資格

- (1) 次のいずれにも該当する者
  - ア 大学又は大学院において考古学、歴史学又はこれらに類する課程を卒業した者
  - イ 発掘調査の実務経験を有する者  
※ 大学又は大学院における授業等での発掘調査経験を含む。
  - ウ 発掘調査報告書の作成に携わった実績又は論文執筆実績を有する者  
（令和4年3月末日までに刊行予定のものを含む。）  
※ 発掘調査報告書の作成において、原稿執筆に限らず、遺構・遺物のデジタルトレース、図版作成の経験がある者を含む。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。
  - ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 多賀城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の実施期間・試験会場

	試験の実施時期	試験会場
第一次試験	9月9日（木）～10月11日（月）	多賀城市役所
第二次試験	詳細は、第一次試験合格者に別途通知します。	

## 5 試験方法・試験内容

試験方法		内 容
第一次試験	経歴審査 論文試験	提出された職務及び発掘調査従事経歴書並びに論文又は発掘調査報告書の執筆実績による審査 申込時に提出された論文に基づく、公務員として必要な文章表現力及び担当業務（埋蔵文化財行政）に対する知識、理解についての審査
第二次試験	人物試験 (個別面接)	公務員としての適格性についての人物面の面接試験 文化財の発掘調査、研究等に必要な見識、適格性の審査

## 6 受験申込手続

### (1) 申込方法

- ア 受験申込書等の持参  
市役所総務課人事係に提出書類を持参してください。
- イ 受験申込書等の郵送  
角型2号の封筒（24cm×33.2cm）の表面に「任期付職員採用試験 受験申込み」と赤字で記入し、封筒の裏面に申込者の住所・氏名を記入したうえで、「簡易書留」等の確実な方法で下記郵送先に郵送してください（郵送に係る事故については、当市は一切責任を負いません。）。

### (2) 申込受付期間

令和3年9月9日（木）から同年10月11日（月）まで  
（郵送の場合は、10月11日（月）必着とします。）  
上記の期間以外は受付できませんので、ご注意願います。

### (3) 窓口における受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

### (4) 申込みに必要な書類

- ア 多賀城市任期付職員採用（文化財技師）試験受験申込書
- イ 履歴書（兼職務経歴書）
- ウ 課題論文（1,001字以上2,000字以内）
- エ 受験者本人が作成に携わった発掘調査報告書（成果品、令和4年3月末日までに刊行予定のものは、概要をまとめたレポートを提出のこと。）（※後日返却します。）

### (5) 受験申込先

〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号  
多賀城市総務部総務課人事係（多賀城市役所2階）

## 7 合否結果の発表・最終合格者の取扱い

第一次試験	令和3年10月中旬 ※第一次試験受験者全員に通知
第二次試験	令和3年10月下旬 ※第二次試験受験者全員に通知 (合格者を多賀城市役所掲示場に掲示します。)
最終合格者の取扱い	採用日付け採用予定者として決定します。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、多賀城市個人情報保護条例により口頭で開示を請求することができます。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験 不合格者	総合得点 総合順位	合否発表の日 から1か月間	多賀城市総務部 総務課人事係 (多賀城市中央 二丁目1番1号 (市役所2階))
第二次試験	第二次試験 受験者			

開示を希望する場合は、受験票及び受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、開示受付期間中(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

## 9 給与

給料は、採用前の職務経験(採用職種に関連する職務に限る。)に応じ、1級(206,470円)、2級(236,720円)、3級(280,720円)から、別途決定します。

※上記金額は、地域手当を含みます。地域手当とは、地域における民間賃金等を考慮し支給される手当で、本市の地域手当は10%です。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されます。

なお、原則として、昇給はありません。

## 10 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩60分)
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (3) 休暇 年次有給休暇5日(※ただし、採用月によって異なります。)
- (4) 福利厚生 地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付(医療保険)等を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。

## 11 注意事項

- (1) 受験申込書を郵送するに当たって郵便料金の不足があった場合、受験申込書に記載誤りや漏れがあった場合、提出書類に不備があった場合及び受付期間外に受験申込書の郵送又は持参がされた場合については、申込みを受け付けません。
- (2) 合格者の方には、受験資格に係る職務経験(年数)を確認するため、在職証明等の職歴を証明する書類を提出いただきます。職歴を証明する書類を提出できない場合、受験の申込みに当たって虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用(合格)を取り消すことがあります。

## 12 その他

多賀城市任期付職員採用試験についてのお問合せ先

多賀城市総務部総務課人事係(市役所2階)  
郵便番号 〒985-8531(市役所専用番号)  
所在地 多賀城市中央二丁目1番1号  
電話 022(368)1141 内線 226  
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)